



平成 20 年 10 月 25 日

各 位

会 社 名 ダイワボウ (大和紡績株式会社)  
 代 表 者 名 代表取締役社長 菅野 肇  
 コード番号 3107 東証・大証第一部  
 問 合 せ 先 総務人事室長 村田 浩一  
 (TEL 06-6281-2325)

ダイワボウ情報システム株式会社の株券等に対する公開買付けの結果  
 及び子会社の異動に関するお知らせ

大和紡績株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 20 年 9 月 9 日開催の取締役会において、ダイワボウ情報システム株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権付社債（後記 I. 1.（3）で定義されます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 20 年 9 月 10 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 20 年 10 月 24 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

大和紡績株式会社 大阪市中央区久太郎町三丁目 6 番 8 号（御堂筋ダイワビル）

(2) 対象者の名称

ダイワボウ情報システム株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 平成 16 年 10 月 12 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「新株予約権付社債」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 買付予定数の下限	株式に換算した 買付予定数の上限
8,700,000 (株)	8,700,000 (株)	— (株)

(注 1) 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定数の下限」(8,700,000株。以下「買付予定数の下限」といいます。)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,700,000株)以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 買付予定数の下限(8,700,000株)は、対象者の第27期第 1 四半期報告書(平成20年 8 月 13 日提出)に記載された平成20年 6 月 30 日現在の発行済株式総数(19,293,998株)から、同報告書に記載された同日現在の対象者の保有する自己株式数(47,680株)を控除した株式数(19,246,318株)に、同報告書に記載された平成20年 6 月 30 日現在残存している新株予約権付社債1,037百万円に付された新株予約権が平成20年 6 月 30 日以降買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)末日までに行使用されることにより発行若しくは移転(以下「発行等」といいます。)した又は発行等される可能性のある対象者の普通株式の最大数766,444株を加えた株式数(20,012,762株)に0.667を乗じた株式数(13,348,513株(1株未満の数は切り上げ))に相当する株式数から、公開買付者が平

成20年9月9日現在保有する対象者の株式数（4,648,875株）を控除した株式数（8,699,638株）の単元未満に係る数を切り上げた株式数（8,700,000株）です。なお、公開買付期間末日における応募株券等の総数の計算に際しては、新株予約権付社債については、その発行要項に基づき公開買付期間の末日現在有効な転換価額を用いて株式に換算します。

- (注3) 公開買付期間の末日までに、新株予約権付社債に付された新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行等される対象者の普通株式も本公開買付けの対象とします。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。ただし、応募に際しては株券を提出する必要があります（単元未満株式が公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構（以下「証券保管振替機構」といいます。）により保管されている場合は、株券の提出は必要ありません。）。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は市場価格で当該買取りを行います。
- (注5) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。
- (注6) 対象者の第27期第1四半期報告書（平成20年8月13日提出）に記載された数値を基準とすると、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は15,363,887株（以下「最大買付数」といいます。）です。これは、平成20年6月30日現在の発行済株式総数（19,293,998株）から、本公開買付けにおいて取得する予定のない公開買付者が平成20年9月9日現在保有する株式数（4,648,875株）及び平成20年6月30日現在の対象者の自己株式数（47,680株）を控除した株式数（14,597,443株）に、平成20年6月30日現在残存している新株予約権付社債1,037百万円に付された新株予約権が平成20年6月30日以降公開買付期間末日までに行使されることにより発行等した又は発行等される可能性のある対象者株式の最大数（766,444株）を加えた株式数です。

### (3) 買付け等の期間

平成20年9月10日(水曜日)から平成20年10月24日(金曜日)まで(30営業日)

### (4) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金2,400円  
 新株予約権付社債 1個（各社債の額面金額100万円）につき金1,773,836円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 応募の状況

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	14,340,973株	14,340,973株
新株予約権付社債券	118,994株	118,994株
合 計	14,459,967株	14,459,967株

(注) 新株予約権付社債券については、応募のあった新株予約権付社債161百万円を、その発行要項に基づき平成20年10月24日現在有効な転換価額を用いて株式に換算しました。

### (2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数の下限（8,700,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付していましたが、応募株券等の総数（14,459,967株）が株式に換算した買付予定数の下限（8,700,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	9,297個	(買付け等前における株券等所有割合23.23%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	164個	(買付け等前における株券等所有割合0.41%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	38,217個	(買付け等後における株券等所有割合95.48%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	2 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	38,077 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者の所有株券等（本公開買付けの対象とされていない対象者が保有する自己株式を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しています。

(注2) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」中、新株予約権付社債については、応募のあった新株予約権付社債 161 百万円を、その発行要項に基づき平成 20 年 10 月 24 日現在有効な転換価額を用いて株式に換算したうえで議決権の数を算出いたしました。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第 27 期第 1 四半期報告書（平成 20 年 8 月 13 日提出）に記載された平成 20 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式及び新株予約権付社債に付された新株予約権が行使されることにより発行等される可能性のある対象者株式についても対象としておりましたので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された平成 20 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（19,293,998 株）から同報告書に記載された同日現在の対象者の自己株式数（47,680 株）を控除した 19,246,318 株に、同日現在残存している新株予約権付社債 1,037 百万円に付された新株予約権が行使されることにより発行等した又は発行等される可能性のある対象者株式の最大数（766,444 株）を加えた 20,012,762 株に係る議決権の数 40,025 個を分母として計算しています。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第 3 位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 34,703,922,796 円

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

②決済の開始日

平成 20 年 10 月 31 日（金曜日）

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等に関する通知書を応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針については、当社が平成 20 年 9 月 9 日付で公表した「ダイワボウ情報システム株式会社の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

なお、当社は、対象者を完全子会社化する方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続により対象者を完全子会社化することを予定しております。当社は、対象者の発行済株式及び新株予約権付社債の全て（ただし、当社が保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）の取得を目指して本公開買付けを実施しましたが、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式及び新株予約権付社債の全てを取得できなかったため、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを対象者に要請する予定です。本株式交換においては、対象者の株主が有する対象者株式の対価として当社の株式を交付

することを予定しており、本公開買付けに応募されなかった対象者株式を含む対象者の全株式（ただし、当社が保有している対象者株式を除きます。）は全て当社の株式と交換され、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換として、株式交換契約書の承認につき当社の株主総会決議を経ないで行う可能性があります。また、本株式交換は、会社法第784条第1項に基づく略式株式交換として、株式交換契約書の承認につき対象者の株主総会決議を経ないで行う可能性があります。

本株式交換における株式交換比率は、当社と対象者それぞれの株主の利益に十分配慮して、最終的には本公開買付け終了後に当社と対象者が協議の上で決定いたしますが、現時点では、本株式交換により対象者の株主が受け取る対価（当社の株式。ただし、当社の1株未満の端数を割り当てられた場合は、当該端数売却代金の分配となります。以下同じです。）を決定するに際しての対象者株式の評価は、特段の事情がない限り、本公開買付けの対象者の普通株式の買付価格と同一の価格を基準にする予定です。なお、本公開買付けと本株式交換の時期の違い、当社及び対象者の業績の変動、当社の株式の市場株価の変動その他の要因によって、当該対価の経済的価値が本公開買付けの対象者の普通株式の買付価格とは異なる可能性があります。

本株式交換に際しては、完全子会社となる対象者の株主は、会社法の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができます。この場合の買取価格は、対象者の業績の変動、株式相場の影響及び裁判所の判断等により、本公開買付けの対象者の普通株式の買付価格又は本株式交換により対象者の株主が受け取る対価の経済的価値と異なる可能性があります。

なお、本株式交換は、平成21年3月頃までを目処に実施する予定ですが、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外を対象者株主による対象者株式及び新株予約権付社債の保有状況、当社及び対象者の業績等の変動や株式市場の影響等によっては、実施の方法又は時期に変更が生じる可能性があります。本株式交換の内容については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

また、本公開買付けにおいて対象者の新株予約権付社債の全てを取得できなかったため、当社は、対象者に対し、新株予約権付社債のうち本公開買付けに応募されなかったものについて、新株予約権付社債の繰上償還条項に従い、本株式交換に際して、額面金額である100万円で繰上償還するよう要請する予定です。一方、本公開買付けにおいて取得した新株予約権付社債については、当該新株予約権付社債に付された新株予約権を行使する予定です。

なお、対象者は、平成20年10月17日付プレスリリース「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止に関するお知らせ」にて、対象者の新株予約権付社債は、東京証券取引所の有価証券上場規程921条第2項1号に定める上場廃止基準に該当したため、平成20年11月18日に上場廃止となることを公表しています。

対象者の株式は、現在、株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社大阪証券取引所市場第一部に上場されており、上記のとおり本株式交換が行われる場合には、各取引所の上場廃止基準に従い、対象者の株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者の株式は各取引所において取引することができなくなります。

#### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

大和紡績株式会社 本店

（大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号（御堂筋ダイワビル））

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## II. 子会社の異動について

### 1. 異動の理由及び方法

本公開買付けの結果、対象者は平成20年10月31日付で、当社の連結子会社となる予定です。

### 2. 異動する子会社の概要

- (1)商号 ダイワボウ情報システム株式会社  
(2)代表者 取締役社長 松本 紘和  
(3)所在地 大阪市中央区本町三丁目2番5号（本町DISビル）  
(4)設立年月日 昭和57年4月8日  
(5)主な事業の内容 コンピューター機器及び周辺機器の販売等  
(6)決算期 3月31日  
(7)従業員数 1,825名（連結 平成20年6月30日現在）  
(8)主な事業所 大阪市中央区本町三丁目2番5号（本町DISビル）  
(9)資本金 11,301百万円（平成20年6月30日現在）  
(10)発行済株式総数 19,293,998株（平成20年6月30日現在）  
(11)大株主構成および所有割合（平成20年3月31日現在）
- |  |        |
|--|--------|
| ゴールドマン・サックスインターナショナル<br>（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）              | 31.84% |
| 大和紡績株式会社   | 24.10% |
| ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニーケイマンリミテッド<br>（常任代理人 立花証券株式会社）             | 9.37%  |
| ダイワボウ情報システム従業員持株会  | 2.18%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                      | 1.46%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 1.28%  |
| DIS共栄会   | 0.82%  |
| 株式会社バッファロー   | 0.77%  |
| 日本電気株式会社   | 0.70%  |
| シービーエヌワイディエフエイインターナショナルキャップバリュ<br>ーポートフォリオ（常任代理人 シティバンク銀行株式会社） | 0.62%  |

### (12)最近事業年度における業績の動向（連結）

	平成19年3月期 （第25期）	平成20年3月期 （第26期）
売上高	370,006百万円	382,348百万円
売上総利益	27,146百万円	28,347百万円
営業利益	4,227百万円	4,374百万円
経常利益	4,051百万円	4,042百万円
当期純利益	1,795百万円	2,024百万円
総資産	145,136百万円	136,334百万円
純資産	37,107百万円	38,436百万円
1株当たり配当金 （内1株当たりの中間配当額）	30.00円 (15.00円)	40.00円 (15.00円)

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記（注1を含みます。）は、平成19年3月期については対象者が平成19年6月28日に提出した第25期有価証券報告書、平成20年3月期については平成20年6月30日に提出した第26期有価証券報告書に基づいて作成しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数 4,648,875 株 (発行済株式総数に対する所有割合 24.09%)

(議決権の数 9,297 個)

(2) 取得株式数 14,340,973 株 (取得価額 34,418,335,200 円)

(議決権の数 28,681 個)

(3) 異動後の所有株式数 18,989,848 株 (発行済株式総数に対する所有割合 98.42%)

(議決権の数 37,979 個)

(注1) 上記発行済株式総数に対する所有割合は、対象者が平成20年8月13日に提出した第26期第1四半期報告書に記載された平成20年6月30日現在の発行済株式総数(19,293,998株)を分母としております。

(注2) 上記発行済株式総数に対する所有割合の計算にあたっては、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) なお、当社は、上記取得株式のほか、本公開買付けにより対象者の新株予約権付社債161百万円(平成20年10月24日現在有効な転換価額を用いて株式に換算したうえで算出した議決権の数237個)を取得し、その結果、平成20年10月25日現在、上記異動後の所有株式のほか、対象者の新株予約権付社債161百万円(平成20年10月24日現在有効な転換価額を用いて株式に換算したうえで算出した議決権の数237個)を所有しております。

4. 子会社の異動予定日

平成20年10月31日(金曜日) 本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通しについて

子会社の異動が当社の業績に与える影響につきましては、明らかになり次第公表いたします。

以 上